解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

兵庫県姫路市飾磨区中島一丁目一八番地

有限会社勝久

清算人　須多　和美

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

山口県山口市小郡山手上町二一番二号

有限会社エトワス

清算人　山本　秀文

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

山口県長門市東深川七二九番地

株式会社ウッドノート

代表清算人　岡　政嗣

解散公告

当連合会は、平成二十八年七月十七日開催の臨時総会の決議、平成二十八年九月二十一日徳島県知事の認可により解散いたしましたので、当連合会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

徳島県阿南市橘町豊浜二四番地三

阿南市漁業協同組合連合会

代表清算人　甘利　和司

解散公告

当社は、平成二十八年十月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

福岡県福岡市早良区昭代一丁目一番一号二〇五号室

合同会社七味商事

代表清算人　吉田　正広

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

佐賀県佐賀市天神二丁目三番七号

有限会社佐賀教育保険センター

清算人　宮原　都明

解散公告

当法人は、存続期間満了により平成二十八年十月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

長崎県島原市城内一丁目一一八二番地

一般財団法人島原城振興協会

代表清算人　吉田　俊典

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年十月十四日付東京都知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

東京都墨田区京島二丁目九番六号

京成曳舟駅前東第三地区市街地再開発組合

代表清算人　橋本　和士

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年九月十三日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

京都府船井郡京丹波町質志観音二四番地

質志生産森林組合

清算人　北野　秀治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年九月十六日長崎県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

長崎県松浦市御厨町里免五六四番地五

医療法人社団間宮医院

清算人　物部　達也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年六月十七日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成二十八年九月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

北海道芦別市北一条東一丁目二番地三

医療法人社団土山歯科医院

清算人　浅野美佐子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日開催の臨時社員総会の決議並びに山形県知事の認可により平成二十八年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

山形市桧町三丁目七番二五号

医療法人近岡小児科医院

清算人　近岡　秀郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十月十六日開催の定期大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日

京都市伏見区深草西浦町八丁目一一五番地

武一ビル二〇三号室

清算人　平田　博巳

公益信託グラクソ・スミスクライン国際奨学基金

平成二十八年度決算及び基金終了公告

一、事業概要

平成二十八年度事業は信託財産が減少したことにより行わず、本公益信託は平成二十八年十月十四日独立行政法人日本学生支援機構「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ日本代表プログラム」へ残余財産五、三六六、七九八円の寄附を行い、基金を終了した。

平成二十八年十月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託グラクソ・スミスクライン国際奨学基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月二十四日

北海道根室市月岡町二丁目九〇番地一

田家木材株式会社

代表取締役　田家　一司

第57期決算公告　平成28年10月24日

北海道根室市月岡町二丁目90番地1

田家木材株式会社

代表取締役　田家　一司

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	462,677
	固定資産	361,828
	合計	824,506
負債及び純資産の部	流動負債	646,115
	固定負債	287,668
	株主資本	△109,277
	資本金	20,000
	利益剰余金	△116,776
	（利益準備金）	(5,868)
	（その他利益剰余金）	(△122,644)
	（うち当期純損失）	(18,957)
	自己株式	△12,500
	合計	824,506